

「白老町立地適正化計画(案)」についてご意見を募集いたします。
(パブリックコメント)

「白老町立地適正化計画(案)」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第10条の規定に基づき、町民の皆様にお知らせし、ご意見を募集いたします。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町立地適正化計画 (案)」

■ご意見募集期間

令和4年9月1日(木)から令和4年9月30日(金)まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

立地適正化計画とは、コンパクトなまちづくりの形成を促進し、生活サービス機能を計画的に誘導していくために、概ね20年後の都市の姿を展望して策定する計画です。

第2次白老町都市計画マスタープランに掲げる縮充の理念に基づき、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進するため、本計画を策定するものです。

■公表する資料

「白老町立地適正化計画 (案)」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、役場(担当課)、白老町コミュニティセンター、図書館、いきいき4♥6(健康福祉課)、各出張所等で入手できます。

■意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校等に通学する方
- (5) 町民が自主的に組織した団体
- (6) 白老町に納税義務を有している方
- (7) パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出下さい。(パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。)

- (1) 直接提出 政策推進課 都市企画グループ(担当課)で提出を受け付けます。
- (2) 郵送 〒059-0995
白老郡白老町大町1丁目1番1号 政策推進課 宛
※令和4年9月30日(金) 当日消印有効
- (3) FAX (0144)82-4391 政策推進課 宛
- (4) 電子メール toshi-k@town.shiraoi.hokkaido.jp

■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画(案)に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号 政策推進課 都市企画グループ

電話:(0144)82-8213 FAX:(0144)82-4391

電子メール:toshi-k@town.shiraoi.hokkaido.jp